

2024 年度日本ゴルフ学会関東支部研究助成 募集要項

1. 研究助成の対象

本研究助成は、ゴルフに関する研究、調査を促進し、日本ゴルフ学会関東支部（以下、「本支部」という。）の使命達成に資することを目的としており、以下について、研究助成を行う。

- ・ゴルフの普及および発展に関する研究、調査及びその成果の発表（一般研究）

2. 交付金額および件数

交付金額は 10 万円以内とし、1 件とします。選考の状況により減額・減数することがあります。

3. 研究期間

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日迄

4. 申請条件

- (1) 申請者および共同研究者は、会費の未納のない日本ゴルフ学会の会員であること。

5. 申請の手続き

- (1) 申請書類一式の入手方法：日本ゴルフ学会関東支部事務局（北徹朗；武蔵野美術大学：kita@musabi.ac.jp）までお申し込みください。
- (2) 申請書の提出：日本ゴルフ学会関東支部事務局（同上）宛

締め切り：2023 年 12 月 31 日 必着

6. 提出先および問合せ先

日本ゴルフ学会関東支部 事務局長 北 徹朗（武蔵野美術大学）
メールアドレス：kita@musabi.ac.jp

7. 選考結果の通知

2024 年 2 月下旬頃までに書面にて通知します。

8. 研究助成金の交付時期

2025 年 4 月頃に決算報告に基づき交付します。

9. 研究助成金を受けたものの義務

- (1) 交付金は研究計画に則って適正に使用して下さい。
- (2) 2025 年 4 月 30 日までに、研究報告書・決算報告書を提出して下さい。
- (3) 一般研究および課題研究の研究成果は、研究終了後翌年度の日本ゴルフ学会機関誌に投稿発表する義務があります。また、一般研究・課題研究それぞれについて日本ゴルフ学会大会において発表をしていただきます。発表区分等については以下に示すとおりです。
 - ・一般研究：研究終了翌年度の日本ゴルフ学会大会以上が履行されなかった場合には助成金返還の対象となります。
- (4) 本助成金は研究必要経費の領収書と引き替えに、本人に送金します。そのため、研究助成金の交付を受けた者は、領収書及び受取書などの関係書類を整理し、研究終了後3年間保管しなければなりません。
- (5) 研究成果やその一部を学会等で発表する場合には本支部より研究助成を受けた旨を明記して下さい。

以上